「放課後児童クラブ・児童館等の課題と施策の方向性」

ー社会保障審議会児童部会放課後児童対策に関する専門委員会　とりまとめー

第7回児童厚生施設及び放課後児童クラブに関する専門委員会
令和8年6月15日
参考資料4
令和５年３月公表

開催経緯：本専門委員会は平成29～30年度にこどもの放課後生活の重要性や放課後児童対策の方向性、特に放課後児童クラブの今後のあり方について議論し、中間とりまとめを行った。今般、「新・放課後子ども総合プラン」の最終年度（令和5年度末）を迎えるにあたり、喫緊の課題について議論し、こども家庭庁において継続的な議論ができるよう、現段階でできうる整理を行った。また、並行して児童館のあり方を総合的に検討した。

１．放課後児童クラブについて

３つの喫緊の課題について分析し、今後の施策の方向性について議論を行った。

１．放課後児童クラブの待機児童対策

・待機児童の様々な状況（例えば、他事業を利用して安全管理下にいる場合等）を踏まえて、待機児童の考え方の整理が必要である
・学校敷地内や余裕教室、特別教室のタイムシェア等、放課後にふさわしいスペースの整備・活用のあり方についての議論が求められる
・こどもの集団の規模を考慮に入れた受け皿整備を継続するとともに、放課後児童支援員等の職員の確保方策を実施する必要がある
・利用調整の実施や多様なこどもの居場所を含めた総合的な検討が必要である　等

２．放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型の推進

・両事業がこどもの最善の利益を保障し、地域全体でこどもを育む理念の共有の上に成立し、多彩な人的資源を開発していく必要がある
・目的・趣旨の違いを越え、こどもたちの放課後が豊かになるよう、こども目線に立って一体型推進の検討や連携・協働を期待する　等

３．障害のあるこどものインクルージョンの推進

・障害のあるこども、医療的ケア児の受け入れについては、施設・設備、知識・技術をもつ職員確保等が求められる
・インクルージョンの推進のために、児童発達支援センター、放課後等デイサービス等との連携や関連事業の活用が期待される
・こどもの意見を尊重し、保護者の意向や放課後児童支援員、関係機関・施設等の意見を聴取しながらの引き続きの議論を期待する　等

４．その他の課題

学校との連携・協働、事業所内虐待、福祉的課題への支援、ソーシャルインクルージョン、放課後に提供されるプログラム 等についての課題が挙げられた。

２．児童館について

児童館の機能・役割の強化・見直しのため、本専門委員会の下に「児童館のあり方に関する検討ワーキンググループ」を設置し、集中的に議論を行い、意見をとりまとめた。

１．児童館の現状と課題

児童館は唯一こどもが自ら選んで行くことができる児童福祉施設であり、こどもが有する権利を保障する施設。また、遊びを通じてこどもの福祉増進を目指すという目的そのものが希有であり、児童福祉法に位置づけられたことの意義がある。一方で、施設数の減少、地域における活動の濃淡等の課題もある。

２．今後の児童館のあり方

①こどもの居場所としての児童館機能・役割の強化

すべてのこどもを対象としているユニバーサルサービス。中・高校生世代に向けた支援のための検討やセンター機能、思春期特有の悩みや課題への対応等が期待される。従来の慣例に囚われることなく、社会情勢に応じたこどもの居場所づくりが必要である。

②ソーシャルワークを含めた福祉的課題への対応強化

ソーシャルワーク機能の基盤を「遊び」に置き、多様なこどもたちを惹きつけ、こどもが抱える様々な課題に出会う機会を増やすことができる。ソーシャルワーク機能を実効的にするためには、福祉系専門職の配置等が期待される。また、今後、地域子育て相談機関としても機能することが求められる。

③大型児童館を中心とした、地域における児童館全体の機能強化

大型児童館の固有の特性や機能を整理し、遊びのプログラムの開発・普及・啓発をはじめ、県内児童館やこどもの居場所とのネットワーク、中間支援機能、広域災害時のこども支援等の役割発揮を期待し、大型児童館を中心とした児童館全体の機能強化が求められる。

④児童館の制度について

①～③の視点が総合的に展開されていくことが、児童館の今後のあり方としてふさわしいため、実現するための制度が整備されることが求められる。

- 「こどもの居場所づくり」において、放課後のあり方について継続した議論が展開されることが望まれる。
- こども家庭庁に、こども政策の司令塔として総合的な放課後児童施策を推進するための役割発揮を期待する。